

[平成30年 6月 定例会]

■（仮称）富士市立大学等の高等教育機関の設立可能性の検討について

■地域循環型ポイントカードシステムの導入について

◆18番（小池智明 議員） お許しをいただきましたので、私は2点について質問いたします。

最初に、（仮称）富士市立大学等の高等教育機関の設立可能性の検討について伺います。

私は、平成29年2月定例会で、常葉大学富士キャンパスの撤退に伴い考える高等教育機関の市内立地の意義等について質問しました。この中で、富士市として、新たな高等教育機関の立地誘導をどう考えるかとの質問に対し、小長井市長は、18歳人口が減少に転じる2018年問題が顕在化し、大学は生き残りをかけ都心回帰を進めている、そうした中で、新たな高等教育機関を本市に誘致することは非常に困難であると認識しているが、若い世代の人口確保のためには、高等教育機関の存在は重要なものであると考えているので、その誘致の可能性などについて情報収集や研究に努めていくと答弁されました。その後、本年2月議会で、市長は、平成30年度施政方針の中で、市政2期目の基本姿勢として、大学や専門学校などの高等教育機関の誘致を図っていくと表明されました。施政方針に対する民主連合、影山議員の質問の中では、高等教育機関が本市に根を張り、長年にわたり知の拠点として活動いただくためには、産業都市である本市の風土になじむことが重要であると考えているので、工業・医療・福祉分野等、本市の発展に広く寄与する人材の育成が期待される大学や専門学校の誘致を目指していく、なお、現在の取り組みについては、富士駅北口の再開発事業における導入施設の候補として、高等教育機関の誘致が可能か、アンケートやヒアリングを行っており、複数の専門学校が進出に興味を示していると答弁されました。

こうした中で、以下質問いたします。

1、進出に興味を示している専門学校は、富士市をどのような点で評価しているのでしょうか。

2、今後、看護職の役割が今以上に増大する一方、現行の看護教育制度では実習時間の不足等の課題があることから、国では、看護学校の4年制化の導入に向けた検討を進めていると聞きます。こうした中、現在、3年制の富士市立看護専門学校の4年制化、あるいは看護系大学への展開をどう考えるのでしょうか。

3、静岡県内の国立大学、公立大学は、本部、学部を含め、全て中部・西部地域に集中していますが、偏在解消の観点から、また、県内産業等の人材育成、バックアップという観点から、県と連携して、富士市への公的高等教育機関等の誘致または設立は考えられないのでしょうか。

4、今後、人口減少が進む中では、私は4年制の私立大学の市内誘致は非常にハードルが高いと考えます。一方、全国各地で高等教育機関の存在、活動は地域に不可欠との考え

で、経営不振な私立大学の学部・学科再編を伴う地元自治体による公立大学化も進んでいます。市内には、現在、私立の大学は存在しませんが、市長が言うように、本市の発展に広く寄与する人材の育成を目指すために、市が中心となり設立運営する（仮称）富士市立大学の可能性について、富士市立高校のあり方も含め、検討していく考えはないでしょうか。

大きな質問の2つ目です。地域循環型ポイントカードシステムの導入について伺います。富士市では、平成27年度から健康づくり推進事業の1つとして、ふじさん青春度指数・ふじさん青春マイレージ事業に取り組んでいます。

議長のお許しを得て配付させていただいた資料の裏面、資料3をごらんいただきたいと思います。

まず、上段の「現状」と書いた左側を見ていただければ幸いです。ふじさん青春度指数は、食生活、運動、社会参加、身体、心に関するさまざまな行動を100点満点で点数化し、チェック用紙に記入し、自己採点する仕組みであり、ふじさん青春マイレージ事業は、青春度指数を踏まえ、さらに、動く、食べる、つながる等の健康づくり行動、検診の受診——特定健康診査や人間ドック等です——あるいは社会参加等——これは地区イベント、ボランティア等ですが——でポイントを得て、規定のポイントを得た人が季節の野菜の詰め合わせなどの特典を受けられる制度です。

こうした中で、最初の質問は、2つの事業は、ともに市民の健康度の向上を図ることを目的としていますが、事業により、参加者の健康度の把握、分析、それに基づく評価、指導は十分行えているのでしょうか。

また、現在、世の中では、さまざまなポイントカードシステムが運用されています。例えばTポイント、Pontaカード、楽天スーパー、nanaco、dカード、au WALLET、WAON等の大手企業が発行、運営するものから、県内に拠点を置くドラッグストア、市内の商店街が発行、運営するものまで、さまざまなカードがあります。このポイントカードのメリットは、発行側——これは企業ですとか商店や商店街が該当しますが——にとっては、1、来店促進、販売促進。たまったポイントを通貨がわりに利用できる。再来店、再購入につながるというメリット。2つ目として、顧客管理が可能。利用客の動向を分析し、今後の販促計画につなげられる。3つ目として、顧客の囲い込みにつながる。上の1、2の結果、顧客満足度が向上し、常連客の確保につながるなどが挙げられています。また、利用者側にとっては、ポイントをため、それを通貨がわりに利用できるお得感を得ることにつながっています。

大手シンクタンク、野村総研の調査によれば、大手企業——これは前述しましたクレジットカード業界等の11業種全体ですけれども——が発行するポイントは年間約1兆円分と推計され、その約4割、すなわち約4000億円が使用期限までに使用されない失効ポイントであり、発行企業は、ポイント発行時に発行額全額を引当金計上しますが、後年度に失効ポイント分を雑収入扱いするケースが多いとのこと。つまり、富士市の市民が大手企業のポイントをため、それを使っても、あるいは使わなくても、つまり、失効させても、お金は企業の本社がある東京圏に流れる仕組みになっているということです。

ここで再び、配付させていただいた資料3の上段の右側をごらんください。

富士市では、吉原本町と富士本町、両方の商店街がポイントカードを発行していますが、こうした各地の商店街が発行するポイントカードは、利用者がいつ、どの店で、何を、幾ら購入したか等のデータを蓄積、分析する機能を持たせていないカードが多く、顧客管理、顧客の困り込みというマーケティングにまでは活用できていないケースがほとんどと言われます。

ここで資料3の下段を見てください。一方、近年では青春マイレージ事業等で取り組む健康づくりやボランティアなどの社会参加活動で得られるポイントと地域の商店街で発行されるポイントを相互に利用できる、それぞれの利用者データを整理、分析し、健康づくり施策や、商店街や個店のマーケティングの検証、改善策の策定、実施につなげられる、また、大手企業の通販サイト等でのポイントもためられる、失効ポイントは地元自治体に寄附する、つまり、資金が東京に吸い上げられず、地域で循環するなどの仕組みを取り入れた地域循環型ポイントカードシステムがビジネスモデルとして提案され、幾つかの自治体で導入、稼働を始めています。

こうした中で、2つ目の質問ですが、本市でも、健康づくり、商業振興、地域内資金循環等、さまざまな面での活用が考えられる地域循環型ポイントカードシステムの導入を検討する考えはないでしょうか。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（望月昇 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） 小池議員の御質問にお答えいたします。

初めに、（仮称）富士市立大学等の高等教育機関の設立可能性の検討についてのうち、進出に興味を示している専門学校は富士市をどのような点で評価しているのかについてであります。富士駅北口の再開発事業における専門学校の誘致に向けた取り組みにつきましては、進出可能性を把握するため、昨年度、アンケート調査やヒアリングを実施いたしました。具体的には、県内全ての専門学校を初め、東京都、神奈川県及び愛知県内の約200校を対象にアンケート調査を実施いたしました。その結果、市内を含め、複数の専門学校から興味を示していただきましたので、これらの学校に対しまして計画概要を説明するとともに、進出条件などを把握するため、個別にヒアリングを行いました。ヒアリングを実施した全ての専門学校は、開発計画地が東海道本線と身延線との交通結節点である富士駅に直結しているため、学生にとってアクセスがよく、相当数の学生を見込める点で評価しております。特に、ある医療系の専門学校は、本市、富士宮市及び沼津市を通学の対象エリアとして想定しており、このエリアに競合する学校がない点で関心を持たれております。一方で、いずれの専門学校からも、進出条件として、賃貸料や初期投資費用などの行政支援が必要であるとの回答をいただいておりますので、今後、さらなる意見交換を重ね、詳細な進出条件等を探ってまいります。

次に、富士市立看護専門学校の4年制化、あるいは看護系大学への展開をどう考えるかについてであります。看護専門学校では、現在、3学年120人の学生が、3年間で3000時間に及ぶ授業や臨地実習により、看護師に必要な知識や技術の修得を行っております。特に、より実践に近い現場で学習できるなど、質の高い看護師の養成に不可欠である臨地

実習につきましては、総時間数の約3分の1に当たる1035時間を費やしておりますが、近年の医療技術の進歩や在宅看護など、地域包括ケアの必要性の増加に伴い、現行の学習時間内での技術修得は難しくなってきました。このため、看護専門学校が加盟する静岡県自治体立看護学校協議会では、3年制から4年制に移行した実績のある学校への視察など、4年制化に関する調査研究が行われております。4年制への移行により、過密化している現行カリキュラムを解消し、実習時間をふやし、技術演習等のカリキュラムの工夫や、効果的でゆとりある教育を行うことができ、実践能力の高い看護師の育成を図ることができます。しかしながら、生徒数の増員による施設整備や看護教員の確保、また、最初の新生が卒業する前年に卒業生が輩出されない1年間の空白期間が生じるため、地域の医療機関に支障を来すなどの課題もあることから、関係機関との調整も必要となってくると考えております。

次に、県と連携して、富士市への公的高等教育機関等の誘致または設立は考えられないかについてであります。市内企業に数多くの有能な人材を送り出していただいた常葉大学富士キャンパスのように、地域における高等教育機関の存在は、市内産業を担う人材の育成のために重要であります。このため、18歳人口が減少し、地方の私立大学が生き残りをかけ、大都市や地方の中心都市への回帰などを進めている状況において、長期的に本市の産業を担う人材を育成するためには、専門的、実践的な職業教育を継続的に行う公的な高等教育機関等の誘致または設立について調査、検討していく必要があると考えております。しかしながら、その誘致または設立については、県の協力が必要であり、本市単独で行うことは難しいことから、情報収集や調査の段階から県との連携を図ってまいります。

次に、(仮称)富士市立大学の可能性について、富士市立高校のあり方も含め、検討していく考えはないかについてであります。大学は、地域の将来を支える人材育成に欠かせない知識基盤であります。昨年度で常葉大学富士キャンパスが閉校となったことから、今後、進学を機に首都圏等に転出する若者の増加が懸念されます。こうした中、本年6月1日に、地方への新しい人の流れをつくるために、地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律が公布されました。国は、この法律に基づき、産業振興と専門人材育成の一体的推進や、地方と東京圏の学生の対流促進、東京圏の大学のサテライトキャンパスを地方に設置促進するための調査研究を実施していくとしております。また、静岡市においても、現在、市立大学の設置が検討されており、その検討会では、起業家育成を目指す市立専門職大学や、生涯学習中心の学びの場の創設などの意見が出た一方で、市立大学設立だけではなく、既存大学との連携などを模索してもよいなど、さまざまな意見が出されたと伺っております。さらに、静岡大学と浜松医科大学が運営法人の統合を検討するなど、現在は大学のあり方が変遷していく過渡期であり、新たに大学を設立する場合には、総花主義的な大学ではなく、全国の若者や海外からの留学生を引きつけるような、特色ある大学でなくてはならないと考えております。市立大学の設立に当たっては、運営維持費など、多くの課題もあり、誘致をする以上に難しさがあると認識しており、国や他市の動向も注視しながら、慎重に調査研究をしてまいります。

次に、地域循環型ポイントカードシステムの導入についてのうち、ふじさん青春度指数、

ふじさん青春マイレージ事業により、参加者の健康度の把握、分析、それに基づく評価、指導は十分に行えているかについてであります。この事業は、市民の健康づくりや疾病予防のための生活習慣改善の取り組みと積極的な社会参加を促すことで、日々、生き生きと生活する青春度及び健康度の向上を図ることを目的に、平成27年1月から実施しております。取り組みの実績は、ふじさん青春マイレージ事業につきましては、昨年度のふじさん青春マイレージシートの回収数は1380枚となっております。シート提出者を性別・年齢別に見ると、50歳代、60歳代が多く、両年代合わせると52%と約半数を、また、性別では、女性が68%と多くなっております。また、昨年度からは、新たな取り組みとして、シートにアンケート項目を追加し、「マイレージに取り組み、青春度があがったと思いませんか？」及び「健康づくり行動は今後も続けていきますか？」の2点について調査をいたしました。その結果、約77%の方が青春度が上がったと感じていて、約93%の方が今後も継続すると答えております。議員御指摘の参加者の健康度の把握、分析、評価、指導については、この事業は、健康づくりや疾病予防のための生活習慣改善の取り組みと積極的な社会参加を促すことを目的として、広く市民に勧めていることから、現状では、参加者の健診結果等の健康情報と照らし合わせるなど、その効果を詳細に評価することは行っておりません。また、マイレージ事業を通じて健康度の分析、評価等を行うためには、参加者の健康状況に即した個々の健康行動のメニューづくりや指導などが必要となり、40歳以上を対象に行っている特定保健指導と類似の取り組みとなり、担当する人員や経費面でも十分な検討が必要になると考えております。

この事業は、開始から4年目となり、市民への認知度は高まっているものの、取り組んでいただける市民がなかなかふえていかない状況にあることから、今後は、事業内容をより一層取り組みやすいものとするなど、参加市民をふやしてまいりたいと考えております。

次に、本市でも地域循環型ポイントカードシステムの導入を検討する考えはないかについてであります。地域循環型ポイントカードシステムは、取得したポイントを地域で消費するため、顧客の来店率が高まることや、店舗間の利用効果が図られることから、地域内で資金循環が拡大し、地域経済の活性化に寄与するものであると認識しております。さらに、利用者のポイントが失効した場合には、失効ポイント相当額が地元自治体に寄附されることのほか、健康づくり施策等のさまざまな行政サービスにおけるデータをカードシステムで管理し、分析することが可能となることから、市民ニーズを施策につなげられるという効果も期待できると考えております。しかしながら、当該システムの活用につきましては、カードを利用できる地域店舗の拡大や、カード利用者の普及が大変重要であるため、事業者や関係団体の御理解と御協力が必要になるとともに、地域が一体となって当該システムの活用に取り組まなければ、効果が得られないものと推察しております。また、当該システムの導入には、施策への活用方法、費用対効果、利用者ニーズの把握等、検討事項も多岐にわたることが想定されます。このことから、地域循環型ポイントカードシステムの効果と課題を検証していくため、先進自治体の活用実績を注視していくとともに、調査、研究に努めてまいります。

以上であります。

○議長（望月昇 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 2回目の質問をしたいと思います。

最初に市立大学の話なんですけれども、きのう、笠井議員のほうから少し重複する質問もありましたので、その辺は少し整理しながら質問したいと思います。最初に、2番目の看護学校の話なんですけれども、4年制化について検討しているという話はありませんでしたが、看護系大学という話は答弁がなかったんですけれども、看護系大学というと、看護師だけじゃなくて保健師ですとか、あるいは助産師、そういった方々も育成するというのが通常なんですけれども、保健部長、やっぱり看護師はたくさん必要だよというのはいろんなところで聞くんなんですけれども、保健師ですとか、あるいは助産師の需給のめどというのは、これから先、富士市においてはどのような状況なんですかね。

○議長（望月昇 議員） 保健部長。

◎保健部長（伊東禎浩 君） 保健師、看護師、助産師等の状況についてでございますが、まず、先に看護師の数字をちょっと申し上げたいと思いますが、こちらは静岡県健康福祉部のほうでまとめていただいているデータでございます。最新のデータがちょっと平成27年度までしかつかっていただいけません、県全体といたしましては、需給としては97.7%という状況となっております。ただし、東部地区につきましては94.9%、中部で99%、西部では99.5%ということで、県内でも東部が一番低いという状況となっておりますので、まだまだ看護師については需給バランスがとれていないというような状況でございます。

それと、保健師につきましては、全体的な数字というのが、もう全国的な数字になってしまいますので、ちょっと話が大きくなりますが、平成30年度で保健師の国家試験を受けて資格を取った方が6700名弱いらっしゃいます。全国的に保健師がどういうふうに働いているかという形の中の集計では、これは2年に1度しかとっていないという集計になりますが、平成26年から平成28年に関しては約2800名ほど勤めている方がふえています。資格を取っている方は6700名ぐらいいらっしゃるんですけれども、それに比べると、実際に保健師としての活動をされている方は、就職して働いている方というのは非常に率としては低いと。資格は持っているけれども、保健師として働いていないというか、働く場所というのがどうしても限定されてきているということになるのではないかと思います。

それで、看護系の大学になって保健師を育成してはというお話でございますけれども、本市も、今、保健師の地域担当制ということで今後ふやしていくということで、平成33年度までに現在の45名から50名ほどにふやしたいというような予定をしておりますけれども、仮に4年制の大学の中で保健学科等も設けた中で保健師を育成していくという形となりましても、卒業生を市の中で受け入れる体制にはならないと。育てた方が外へ出ていってしまうというような状況が、やはり将来的には見られるということになります。ですから、保健師については4年制の大学の中で看護師の資格を取って、その上の状況ということで、助産師、保健師の資格を取ってという形になりますので、市の中で保健師を育成しても、まだまだ市の中でその方が採用できる状況にはならないというような状況になるかと思っております。

それと、助産師につきましては、来年度から県の東部看護専門学校のほうで助産師学科が設置されるという話になっております。そちらでは10人の学生を受け入れるという形となりますので、助産師については、少しずつ充足率が上がってくるのかなというような考えを持っております。

以上でございます。

○議長（望月昇 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） わかりました。ちょっと今の話はまた後ほどしたいと思いません。

それで、3番目の県との連携というのをこれから情報収集、調査研究していきたいということで、なかなか先が見えない話なんですけれども、今回の提案は最後の4番目の話です。ちょっと資料を用意しましたので、資料の1を見ていただけますか。これは（仮称）富士市立大学設置に関わる収支・経済効果の試算ということで、一般社団法人静岡公共政策研究所というところで検討いただいた資料ということで入手しまして、ここへ記載させてもらいました。大きく収支の試算と経済効果の試算とありますけれども、収支の試算というのは、これが仮にできた場合、4年生までそろった場合の単年度の収支ということで、前提としまして、これは学部によって違うということなんですけれども、人文・社会科学系の学部で学生定員が1000人ということで、いろんな大学の設置基準をもとに校舎面積ですとか、教員の数だとか、そういったものをベースに積み上げています。もちろん初期投資、校地を確保したり、建物を整備したりと、それはここにあるように市有地を使うだとか、お金がこれだけかかるということで要るわけなんですけれども、動き始めてみると、単年度収支は費用が——この数字もまだ細かく詰める必要がありますけれども、人件費ですとか、運営費で4.7億円。それと、収入、これは静岡大学の単価で計算されておりますけれども、収入が6.2億円ということでございます。私もちょっと知らなかったんですけれども、公立大学は国の補助金がないということで交付税措置ということですので、富士市は当面、これは無視して考えたほうがいいわけなんですけれども、単年度でもある意味、黒字が計上されると。

さらに、2番目の経済効果の試算ということだと、これも仮定の数字ですけれども、外から学生が来た場合、下宿して、ここでいろんな消費をする、それが1番です。年間25.5億円のお金が回っていきだろうと。逆に富士市立大学が存在しない場合、200名が首都圏の大学へ行ってしまうと。市立大学へ入るかもしれなかった人が、ないがために200人が東京のほうへ行ってしまふとなると、年間4.5億円が市外に流出するよと。差し引き30億円の経済効果があるということです。これはどの学部とか、どういう人材育成ができるかということじゃなくて、大学が存在することによる金銭面からの評価なんですけれども、こういう試算もあります。

まずこれについて、今ちょっと説明をさせていただきましたけれども、評価なり感想というのはありますでしょうか。副市長、いかがでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 森田副市長。

◎副市長（森田正郁 君） 今、新しい市立大学を設立するとどの程度のいわゆる経費がかかるのか、あるいは経済効果があるのかということをちょっと初めて試算を見せられたような状況でありまして、先ほど市長の答弁の中で、私立大学を誘致するよりも市立大学を新たに設置するほうが困難だというようなお答え方をさせていただきました。ただ、これを見ると、このとおりであれば単年度も収支としては黒字になる、あるいは経済効果も30億円ということで、非常に大きな効果があるということがわかりました。何よりも18歳から、富士市の場合には若者の人口が非常に減っていきますので、その世代を市内にとめ置くという点では、本当に大学を設置する意義があると思いますので、これをさらにちょっと内部でも検討してみたいと思います。なかなか、これだけでは済まないだろうなというところも、やはりまだあるかと思しますので、ただ、少し勇気を与えられたような気持ちではあります。ありがとうございます。

○議長（望月昇 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） わかりました。勇気を与えられたということが非常に印象に残りました。

もう1個、先に資料のほうを説明しますけれども、資料の2を見ていただけますか。その下ですけれども、これは実は去年の2月にも、その段階でのデータを載せたんですけれども、15歳人口というのはどういう人口かということ、その年に高校へ進学する——もちろん就職する子どももいますけれども、高校へ入る子です。その数がことし、平成30年の4月1日は2552人いたわけですが、それが、例えば平成38年には2283人、平成42年には1988人、もう2000人を切っちゃいます。平成45年、今から15年後には1823人、これは去年、富士市内で生まれた子です。これは1823人しかいないわけですが、だけれども、多分15年後にはもっとこの数が減るんじゃないかと。親が転勤というか、富士市から出ていけばこの数も減っていきますので、この赤いグラフがもっと右肩下がりになってくるんじゃないかと思うんですけれども、これはどういうことかということ、高校2校分減るわけですが、今、1学年240人の学校がほとんどですので、それが2校分以上減ると。多分、富士、富士宮の1つの学区の中では3校ぐらい減る数字なんです。このあたりのことはどう捉えていますか。加納総務部長もしくは教育長、そのあたりいかがですか。

○議長（望月昇 議員） 総務部長。

◎総務部長（加納孝則 君） たしか報道ですけれども、県の教育委員会が県立の高等学校の再編の計画を出したかと思えます。そんな中で、10年間で7校を統合していくというような記事を見たんですけれども、そんなことから、当然この人口減少の推移というのは現実的にやってくるものであって、これについてはそれなりの対策をこれからとらなければならないのかなと思っています。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） 総務部長がごらんになったのは、県の第三次長期計画だと思えますけれども、今言われた7校の中には富土地域の学校は入っていませんでした。ただ、さっき私が富土地域で3校分ぐらい減るといっているのはどういうことかということ、今ある学校が全部、1学年のクラスを2クラスぐらいずつ減らすわけですよ。今、富土地域にあるほとんどの学校が6クラスです。7クラス、8クラスの学校もあれば、5クラスの学校もありますけれども、6クラスが平均です。そうすると、ほとんどが4クラスになってしまう。でも、県のほうでは、4クラスでは都市部にある学校はもう統合するんだよということが出ているわけです。10年間はもつかもしれないけれども、その先は統合の話が現実化していくわけです。現実化というか、この10年は大丈夫だけれども、その途中段階で次を見据えた話をしなきゃいけないと。その中の1つの学校が、市立高校も同じわけですよ。これは県内の公立高校を対象にした計画ですから、となると、私は富士市として市立高校をどうするのか。もちろん、歴史もあるし、10年近く前に新しい高校になって、今一生懸命やっているのもわかります。ただ、富士市のこれからを考えると、前回も言いましたけれども、市立高校をしっかりと評価して、このまま市立高校としてやっていったほうがいいのか、あるいは市長の意見は違うかもしれないけれども、市立大学というところにもっと力を入れたほうがいいのか、場合によっては市立大学もつくって、その附属高校化みたいな話、高校と大学の連携ですよ。市立高校から市立大学へは優先枠をつくって、しっかりと地域で育てようというようなこともありかと思えます。そういった意味で、こういう人口減少というのは、少し視野を広くしていろんなこととあわせて考えていかなきゃいけないと思います。

ここでちょっと提案というか、私の考えなんですけど、きのう、笠井議員の質問の中で要約すると、市長の答弁は専門職大学であるならば誘致の可能性があると私は受け取りました。また、きょうの答弁で市長は、市立大学は誘致以上に困難ではないかという答弁がありました。ただ、私は、誘致も市立大学を設立するのと同じように、やっぱり大変だと思うんですよ。最初の質問に対して、興味を持っている専門学校というのは再開発のビルに入るという前提の話ですから、ちょっと違いますけれども、床を確保してほしい。あと、初期投資も応援してほしい。言ってみれば、用地はちゃんと用意してくれ、建物を建てるにも補助金がなきゃできないよと言っているのと同じですよ。だとしたら、そういう意味の初期投資は市立大学も同じ条件だと思います。加えて、相手頼みですから時間もかかります。また、富士市に本当に必要——地域の産業界だとか、我々がイメージしているような学部あるいは学校が来るとは限りません。そう考えると、同じように金かけてやるんだったら、富士市の意思で自分たちが必要だと思う学校を早くつくったほうが、私は富士市にとって効果があるんじゃないかと思えます。

例えば、きのう、これもお話に出ましたけれども、産業を牽引するCNFのことを研究する学科、あるいは土木系の学科は今県内には本当に1つもありません。これからインフラの長寿命化ですとか、そういったことが非常に求められている中で、土木の技術者の養成というのは必要です。あるいは建築学科も小さなものが1つ、2つあるだけです。さっき出ました保健師の話は、ちょっと充足できるような話でしたけれども、保健師について

もこれはまだ議論の途中ですけれども、中核市になるんだったら、より保健師が必要ではないでしょうか。看護師も必要です。助産師も県の東部看護専門学校が来年からコースを設けますが10名です。東部全体でこれで足りるのか。そうすると、看護学部というのも考えなきゃいけないだろうと。さらに、今言ったような市立高校のこれから、そういうことも考えた中で、改めて高等教育機関のあり方を考えていかなきゃいけないだろうと思います。市長の最後の答弁は、慎重に調査研究していくということでしたけれども、今のまま企画課が中心になってやっている調査研究では、ちょっと僕は非常に心もとないなと思いました。きのうの総務部長の答弁で、笠井議員の話に対していい情報があったら教えてくださいというようなことを言われてしまうと、本当に心配になってしまいます。

2つ提案なんですけれども、1つは、そういった意味でもっと現場だから、富士市のこれからの産業だったら産業政策課ですとか、看護専門学校、あるいは中央病院、また、市立高校のこれからの考える教育委員会、そういったところが入った庁内の検討プロジェクトチームをつくって、これからの高等教育、富士市に何が必要なんだということをまず議論すべきじゃないかなと1つ提案します。

もう1個は、もう少し広い視野で高等教育機関のあり方を考える有識者会議みたいなものを、ぜひ設置して議論を始めるべきじゃないかなと思います。高等教育機関の必要性という点では市長も認めていますし、私も笠井議員も同じです。恐らく、この議場にいる方、ほとんどそこは合致しているんじゃないかと思います。ただ、どういう分野だとか、学科、あるいはそれにかかるコストだとか、効果、課題は何かというところをいろんな観点から議論する、そういう会議が必要じゃないかと思います。私は、今回の通告書を出した後、ある方から、いや、あんた市立大学もいいけれども、隣の富士宮市と一緒に共立大学ということだっただけ考えられるじゃんというような話もありました。そんな視点からの議論も必要じゃないかと思います。

最後に2つ提案しますけれども、庁内の検討プロジェクトチーム、それと有識者会議、これを設置すべきだと思いますが、この辺については、市長、どう考えますか。

○議長（望月昇 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） 私も高等教育機関というものが、この富士市においては必要であるということで、これまでもいろいろ答弁をさせていただいているわけですが、専門職大学、そして、大学にしてもサテライトキャンパス的なことであれば、富士駅の北口の再開発の中で十分対応できるんじゃないかなというような思いもあるものですから、そういったことで話もしてきているわけですが、1つの大学を市が設立するということになると、非常に大きなテーマになってきますので、これは軽々に論じたり、また、結論を出せる問題ではないというふうに思っています。ですから、今の企画課の中での検討でも十分それで済むかといったら、決してそれでは済まないと思っておりますし、静岡市が市立大学の設立を目指すということで検討会が設置をされているわけですが、その中でも、市立大学ありきではなくて、さまざまな高等教育機関を全体的に見ての議論が今始まっているというふうに伺っていますから、富士市としましても、そういう同様の検討会というレベルまでは行かないかもしれませんが、その

前段階のそういったことを検討する場ということが必要になってくるのではないかなと思っています。今のままではなかなか、市立高校の話もありますけれども、いろいろ話が広がり過ぎて、ただただ議論が広がってしまって、どの方向を目指すのかということも定まりにくいんじゃないかなという気がしておりますので、そういった組織的なものは必要になってくるのかなと思っています。

それからもう1つ、静岡市のケースにおいて、先ほどの答弁の中では、県との連携というのは必要であるということをお答えさせていただきましたけれども、当然のことですけれども、知事も大学については非常に興味を持っております。特に、大学を設置する場合には明確なビジョンがなくてはならないんだということを言っておりますし、それは私も当然そうだと思います。それにつきましては、今、小池智明議員のほうからも、富士市においてはこういう方向の学部であるとか、こういう人材を育てるべきじゃないかというようなことも今お話をいただきましたから、まずはそういったところから議論を進めていくということが大変重要ではないのかなと思っています。

○議長（望月昇 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） わかりました。ぜひ早期にそういう検討会を立ち上げて、さまざまな観点から議論をして、それも市民は非常に注目していると思います。常葉大学がなくなって、まだ常葉大学がこちらにあるときに下宿していた子たちは、結構そのまま富士市に住んでいるようです。電車を通っているそうです。それがいるから、まちの中にはアルバイトの子がまだいて、いいよねという話を聞くけれども、だんだんにこれも減っていくわけですね。市民は、やっぱりこれから常葉大学かわりにどうなるんだよという声はいろんなところから聞きます。ぜひ、いろんな観点からの議論、それと市内でのいろんな立場のセクションの職員の皆さんで調査研究を進めていただきたいと思います。

続きまして、2つ目の質問に行きます。

地域循環型ポイントカードシステムですけれども、1回目の質問のときに資料を少し参照しながら質問させていただきましたけれども、資料の3で現状と提案ということになります。ふじさん青春マイレージは市長が肝いりで、生涯青春だ、それを目指そうということで取り組み始めた事業だけれども、私はもったいないなという気がして仕方がありません。やっぱり、これをうまく活用して、もっともっというろんな健康づくり、あるいは社会参加を促す、そういうツールにしていかなければいけないと思っています。それが、今は紙のシートで経年の比較もできなければ、あるいは特定健康診査ですとか、人間ドックのデータと突合もできないというような状況ではちょっともったいないなと。逆にそれをすることによって、もっと多くの人々が取り組んでいけることができるんじゃないかなと。さっき、特定保健指導と似通っていると言ったけれども、僕はちょっとその意図がよくわかんなかったんですけれども、これをシステムとして使えば一緒にできるんじゃないかなと思います。商店街のほうも、それぞれの商店街が単にポイントをやっただけで、実際うちの店へどういうお客さんが来たのかということもわからないまま終わっている状況です。それを1つのポイントカードシステムでやると、いろんなところがつながってくるよと。

この図によってメリットを4つほど整理して説明させていただきますと、1つは、市内でさまざまなサービスが関連づけられて、市民サービスとお金、ポイント、これが地域の中で回ります。例えば、ふじさん青春マイレージでためたポイントがこのカードへ載っかると、それで吉原商店街だとか、富士本町商店街で買い物もできるよ、あるいは大手の通販サイト、これをやっている会社は全国で1500の店舗サイト、デパートやスーパー、家電の店等と提携していますので、そういったところのポイントもついてくると。そういうポイントで買い物ができるよということで、非常に地域の中でお金が回ると、それが1つです。

2つ目は、これは今まさしく富士市でできていない、オンライン上でデータベースを構築して、それに基づくマーケティングができると。ふじさん青春マイレージは、さっき言ったように特定健康診査と突合できていないが、カードを通じてオンライン上でやれば、根拠を持った健康指導等もしやすくなると、また、商店街のほうもどういう商品が、あるいはどういうターゲット、年齢層の人が買ってくれているのかというのわかりますので、それがあればマーケティングに使えるというのが2つ目です。

3つ目は、失効ポイント。これはさっき言ったように4割ぐらいあるということですがけれども、これは皆さん、関係者に合意を得ての話ですけれども、失効したら、それは全部富士市へ寄附するよと。市内の例えばNPOで使うですとか、あるいは市の事業の原資に使うというようなこともできると、そういうことがあります。

4つ目は、一番右上に富士市出身者等とあります。この仮称の富士青春市民カードを富士市出身の人に持ってもらって、例えば昔、日本製紙に勤めていて、退職して東京に住んでいるよと。だけれども、富士市に愛着があるから、そのカードを使って東京でいろんなデパートで買った、あるいは通販で買ったとすると、そのポイントもその人が使うことができると同時に、失効したら、それは富士市へと入りますよと。言ってみると、失効した場合、知らないうちにふるさと納税していると、そんなイメージです。

そういう形で、いわゆる関係人口、去年、佐野議員から関係人口をもっとふやしていくべきだという話がありましたけれども、それにもつながると思うんですよ。ですから、もちろんこれに係る例えばカードリーダーを用意したり、答弁にもありましたように、いろんな関係者の合意というのは必要なんですけれども、まずはこのいいところと課題をしっかりと検証していただきたいと思うんですけれども、全国の中に今はまだ小さいですけれども、2つの自治体が代表的なところでやっているそうです。北海道の伊達市、それと我々富士市にとっても縁がある宮城県の気仙沼市、タイプが観光寄りなのか、地域商店街寄りなのかちょっと違いますけれども、やっておられるそうです。ぜひ、そういったところを調査しながら検討いただければと思います。

それで、私はきょう提案したのは、今、富士市でやっているふじさん青春マイレージと、2つの商店街のカードシステムをこういうふうに組み合わせるといふことでのわかりやすい例としての話なんですけれども、例えば、環境部長、エコポイントがありますよね。いろんなところで環境にいい物を買ったらやるとか、あるいは環境にプラスになるような活動をしたらポイントを出します。そういうのもつけ加えることも可能じゃないかと思うんですよ。市民部長、いろんなNPOだとか市民団体、あるいはこの間の話じゃないですけれども、地域のまちづくり活動、そういったことでもいいことをしたらポイントを出しま

しょう、あるいは今回何も出番がない上下水道部長、例えばポイントを水道代だとか、下水道代に使うことができないかとか、それから中央病院事務部長、中央病院の診察代をポイントで払えないかとか、僕はちょっといろいろ考えたけれども、いろんなそういう公の場面でというか、考えられる可能性があると思うんですよ。どんどんアメーバみたいに広がっていく可能性があると思うんです。

ですから、その辺を頭が固くなっている我々より、ぜひ庁内の若い職員の皆さんに手を挙げて集まってもらって、こんな使い方だってできそうだけ、いやどうかなというような検討してほしいなと思うんですよ。だから、多分今の組織体制で言うと、企画課が中心になっていろいろ進めるのはわかります。だけれども、それ以外に、今言ったような役所の中の若い、これおもしろそうだから俺のアイデアも生かしてみたいやという職員に集まってもらって、そういう意味のはつらつとしたプロジェクトチームみたいのをつくるつもりはありませんか。調査研究の中でそういうことはできませんか、提案です。

○議長（望月昇 議員） 総務部長。

◎総務部長（加納孝則 君） 今ありがたい提案をいただきました。いろんな活用の可能性も御示唆いただきまして、そんな中で、やっぱりそのカードの利用の促進であるとか、使える店舗がどれだけあるか、そこが整備されれば議員がおっしゃるようなスタイルが見出せるのかななんてことも思いました。やっぱり、それぞれメリット、デメリット、自治体におけるメリット、デメリット、それからカード利用者、市民、それぞれの立場でどうなのか、地域店舗においてはどうなのかと、その辺を若い柔軟な発想の中でいろいろヒントをいただいた行政の施策にどのように反映できるのか、その辺も1つのテーマとして研究をしていけるような形をとりたいなと思います。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） ぜひお願いします。ちょっと1個言い忘れましたがけれども、どうしてもカードを発行したり、ポイントをつける部分でハードが必要です。ハードというか、カードリーダーだとか、そういったものが以前と比べると随分安くなっているようなんです。また、ハンディータイプで持ち運びもできるような、例えば午前中に井上議員が言っていましたけれども、山へ行って、山の手入れをみんなでしようといったときに、山でもポイントをつけられるようなポータブルなカードリーダーなんかもリリースで今あるそうです。ぜひ、そういった技術の進歩みたいなことも情報収集してもらいながら、ぜひ前向きな検討をお願いして一般質問を終わります。